

令和5年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議 要旨

- 1 日 時 令和6年1月11日(木) 14:00～15:00
- 2 場 所 さぬき市大川学校給食共同調理場 会議・研修室
- 3 出席者 [委 員] 谷澤和子 山下美穂 亀井健男 永坂邦彦
 廣瀬基 杉山智志 細川昌宏 山本直紀
 徳田雅彦 溝渕茂樹 清水義樹 横山勝教
 [事務局] 和田教育長 佐藤教育部長 高西学校教育課長
 國方所長 廣瀬所長 石川課長補佐 中村副主幹
 樋口栄養教諭 鎌倉栄養教諭 神野栄養教諭
- 欠席者 [委 員] 樽井美和 谷美和 山田眞粧美 白井邦佳
- 傍聴者 なし
- 4 議 題 (1) 学校給食実施状況について
 (2) 学校給食共同調理場施設の整備について
 (3) その他
- 5 会議の内容は次のとおりである。

発言者	意 見 概 要
(事務局)	ただ今から、令和5年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議を開催します。
	開催に当たりまして、細川委員長より御挨拶を申し上げます。
(委員長)	(挨拶)
(事務局)	<p>学校給食共同調理場運営委員会は、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例」第5条の規定に基づき、給食共同調理場の運営について教育委員会の諮問に応じ調査し、及び審議し、又は必要に応じ意見具申するために設置されたものです。</p> <p>議事に入る前に申し上げます。</p> <p>本日の会議は、公開の対象となります。また、議事録につきましても、さぬき市のホームページに掲載して公表することとなりますのでお知らせします。</p> <p>なお、本日は、傍聴希望者はいませんので御報告します。</p> <p>これより次第に基づいて議事に入りますが、本日、委員数16名のうち11名に出席いただいておりますので、「さぬき市学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第2項」の規定により、運営委員会の会議が成立していることを御報告します。</p>

	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>設置条例施行規則の規定により、委員長が議長となるとされておりますので、これより会議の進行を委員長にお願いします。</p>
(議 長)	議題の（１）学校給食の状況について、事務局から説明願います。
(事務局)	(学校給食の状況、学校給食事業費、給食費納入状況等について資料に基づき説明)
(議 長)	ありがとうございました。
	ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。
(委 員)	給食費の半額程度を市が負担する制度についてですが、来年度の実施は決まっているのでしょうか。２月に開催予定の入学説明会の際に、保護者の方への制度の周知ができるのではないかと考えます。
(事務局)	来年度につきましても、実施する方向で検討しているところですが、２月の時点では、まだ周知できる段階にはなっていないと思います。周知できるようになれば、何らかの方法で保護者の方へ周知したいと考えています。
(議 長)	その他に何かございませんか。
	(質問なし)
(議 長)	それでは、続きまして、議題の（２）学校給食共同調理場施設の整備について、事務局から説明願います。
	(説明)
(議 長)	ありがとうございました。
	ただ今の説明につきまして、御質問があればお願いします。
(委 員)	新しい学校給食共同調理場の運営を委託する事業者を選定する際、入札に参加する事業者がないことはないと思いますが、仮に入札への参加者がいない場合、今回採用するとしているPFIという事業方式を変更することになるのでしょうか。入札の方法を変更することになるのでしょうか。
	また、他県で給食の委託事業者が倒産してかなりの混乱を招いたということがありました。こうしたリスクに対しては、どのように考えているのでしょうか。
(事務局)	入札の参加者についてですが、PFI手法を採用することにつきましては、民間事業者に対する参加意向についてのアンケート調査を建設企業、運営企業、厨房設備企業に対して行っております。その中で、さぬき市が行う施設整備について、参入意向があるか、どのような事業方式がよいか等を調査したところ、建設企業、運

	<p>営企業、厨房施設企業の半数以上が参入意向を有するという結果になりました。物価高騰が参入の障害になる点もあるのではという意見もありましたが、この結果を踏まえ、参加事業者があるということで、今回PFI方式の採用をいたしております。</p> <p>また、運営を委託する民間事業者が決定した後については、10年から15年の長期にわたって調理場の運営を委託することになりますので、契約時に、委託先の民間事業者が実施すべき内容等を明確に設定した上で、コンサルタント会社に委託して、契約で決められた内容を委託先の民間事業者が実施できているかどうか、モニタリングという形で継続して監視業務を実施いたします。このことによって、委託先民間事業者の安定的運営が確保できると考えています。</p>
(委 員)	<p>新しい施設の名称についてですが、他の事例を見ると給食センターという名称が多いように思います。方向性がきまっているのであれば教えてください。</p>
(事務局)	<p>さぬき市学校給食共同調理場設置条例の規定に基づき学校給食共同調理場という名称を使って説明をしておりますが、新施設の名称については、現時点では未定です。</p>
(議 長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
(議 長)	<p>それでは、続きまして、議題(3)その他について、事務局より何かありましたら、お願いします。</p>
(事務局)	<p>ありません。</p>
(議 長)	<p>そのほか、委員の皆様から何か御意見があればいただきたいと思います。</p>
(委 員)	<p>学校給食における食物アレルギーの状況について、資料1の数値と学校給食共同調理場基本計画の数値が違っているように思います。</p>
(事務局)	<p>基本計画の策定後、数値の一部に誤りがあることが分かりました。</p> <p>従いまして、資料1の数字の方が正しい数字でございます。</p>
(議 長)	<p>他にございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
(議 長)	<p>ないようでありますので、以上で本日の議事を終了します。</p> <p>これをもちまして、議長の役目を終わらせていただきます。進行は事務局の方へお返しいたします。</p> <p>御協力、ありがとうございました。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>委員長ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度さぬき市学校給食共同調理場運営委員会第1回会議を終了します。ありがとうございました。</p>
--------------	---